

# 反安保実の取り組みから（2009年2月～4月）

## ■「グアム協定」反対で要請書を送付

二月一六日のヒラリー・クリントン国務長官の来日を前に、予定されていた「グアム（米軍再編）協定」締結に反対する要請書を、外務省・内閣府等関係省庁およびマスコミ宛に送付した。

「沖縄駐留米海兵隊のグアム移転に関する協定」を結ばないよう要請します

内閣総理大臣 麻生 太郎 様

外務大臣 中曽根弘文 様

防衛大臣 浜田 靖一 様

新聞報道などによりますと、日本政府は、来る二月一六日、アメリカ合衆国国務長官・ヒラリー・クリントン氏が来日する際に、在沖米海兵隊のグアム移転事業を進めるための二国間協定を米政府と結ぶ方針という。

私たちは、以下の点を持ってこの協定を締結することに反対します。

1 まずなによりも、この協定は、他国（アメリカ）が自国内（グアム）に建設する軍事基地に対する日本の資金負担（税金の支出）を保障する法的枠組となることです。日本国外に造る米軍基地（施設）の費用を日本が負担することは異様としかいえないようがありません。

1 その日本側の負担金額は、一昨年に、アメリカ側が提示した移転費用総額一〇二億七〇〇万ドルの五九%（六〇億九〇〇万ドル＝約五五〇〇億円）と合意されていますが、それはアメリカ側のまったくの「言い値」であり、日本政府からは積算根拠がなにもしめされていません。しかも、住宅建設費が、一戸あたり平均単価六一万ドル（約五五〇〇万円）という現地の常識からはかけ離れた高額で設定されているなどの問題点が、従来から指摘されて

います。根拠の定かでない税金の支出もその金額の巨額さ（五五〇〇億円）も異常です。今時の経済情勢（金融危機以降の失業者の増大などを考えれば、さらにその異常さは度を増すばかりです）。

1 また、協定では、二〇〇六年五月に日米合意した日米軍再編ロードマップ（行程表）の普天間移設と本島中南部の基地返還実施（パッケージ）も再確認されるようですが、基地返還とパッケージとされている「普天間飛行場の代替施設建設」については、その辺野古沖建設に対して、地元住民の強い反対、建設阻止行動などによって、環境アクセスすらまともに行われていません。また、沖縄県議会では昨年七月に「名護市辺野古沿岸域への新基地建設に反対する」決議（および「意見書」採択）がなされ、日米両政府にたいし新基地建設を早急に断念するよう強く求めています。こうした沖縄県民・民衆の対応は、政府の宣伝する、（在日米軍再編は）「沖縄の負担軽減のため」が、まったくのデタラメであること如実に示しています。それは「デタラメ」である以上に、「欺瞞」であり、「詐術」「詐欺」ですらあります。あなたたち日本政府とアメリカ政府は、沖縄民衆の「基地負担軽減」という希求を「逆手にとって」、沖縄（のみならず日本各地およびグアム）の基地増強・強化を進め、地元の負担増大を進めようとしているのです。

1 今時の米軍再編＝米軍軍事力の増強・強化は、国際平和に対する脅威であり、世界の不安定化に裨さすものです。日本政府がそれに加担することは、許されません。

以上の点をもって、私たちは、あなた方が進めようとしている、「協定」の締結に反対し、その中止を要請します。

二〇〇九年二月二三日

## ■「イラクからの軍『撤退』を問う」集会

二月二八日、東京文京区民センターにて、新しい反安保行動をつくる実行委員会主催による集会「イラクからの軍『撤退』を問う——ブッシュはなぜ靴を投げつけられたのか」を持った。

まず、集会は、国際政治学者の武者小路公秀さんが「イラク〈撤兵〉と占領」と題した講演を行なった。

武者小路さんは、イラクからの米軍の「撤退」については、イラク問題の背景としてあるイランそしてイスラエルの存在のなかで、イラクのウエイトが減じてイランへシフトしたということがある。新しいイスラエルのクリントンが国務長官になったことで、オバマの対イラク対話姿勢は限界があること。昨年末のイスラエルのガザ侵攻も、そうしたアメリカの動きを見据えた既成事実作りであったことを先ず指摘。イラクそのものについては、米軍は部隊として撤退するが、イラク軍の指導という形で軍人は残り、また民間軍事会社はどうするかは何も報じられていない。イラク政府の実態も金融・財政を握るイラク開発銀行は、モルガンなどアメリカ資本がぎゅうじつていて実質は新しい形の植民地政府ともいえる。経済的支配は今後も続くことになる。水道や電気など含め



て、米軍侵攻前は、イラクでは少なくとも普通の生活ができていたのをメチャクチャにしたのだから、まず、米国による謝罪と保障があるべきで、それなしで、アメリカや日本の企業が復興とか支援とかを言うのはおかしい、と指摘した。

続いて昨年四月に自衛隊イラク派兵の違憲判決を勝ち取った名古屋のイラク派兵違憲訴訟の会（会は二月に解散）の山本みはぎさんが「空自はイラクで何をしたのか」と題し、空自の派兵から撤収までの裁判を含めた名古屋での派兵反対行動について報告（名古屋の活動については、このNEWSでも「定点観測」等にて報告があるのでここでは省略）。またアフリカ日本協議会の稲葉雅紀さんが「ソマリア『海賊』問題とは何か」と題し、ソマリア歴史と現状を報告した。情報が少ない地域だけに、稲葉さんの話は大変貴重なものであった。その要旨は以下。

ソマリアは、面積で日本の約一・七倍、人口は、八八六万人（神奈川県と人口と同じ）。アフリカの国ではめずらしく、多くの氏族にわかれていたがほぼソマリ人の国と言え、言語もソマリ語が全域で使われている。

ソマリアを見る上で非常に重要な点が2つある。

ひとつは、ソマリは、世界で唯一「政府のない」地域であるということ。そして、対テロ戦争の隠れた「最前線」であるということ。

ソマリアは、そもそもから大国にほんろうされてきた。一九六〇年にイギリス領ソマリランドとイタリア領ソマリランドが合体してソマリアが誕生したが、冷戦の中で、「社会主義」革命で誕生したバールレ政権はソ連の支援を受けるが、一九七五年にそれまでアメリカに支援されていた隣国エチオピアで革命が起きると、キューバとともにソ連もエチオピアを支援する。するとバールレ政権はアメリカ寄りの政策に転換をし、翌76年に「大ソマリア主義」を掲げ、エチオピアに侵攻する。米ソの代理戦争である。

冷戦構造の崩壊後は、グローバリズム、新自由主義台頭の下で、多国籍企業の活動の増大、債務を抱える国家へのIMF・世銀による構造調整政策が導入など、多くの国で「小さな政府」が志向され、教育・福祉と言った国家による様々な施策が削減・縮小されていくなかで、その極端な

たちで、ソマリアではついに政府そのものがなくなるにいたる。

日本がG8の一国としてグローバルイニシアティブの頂点にいて、グローバル化の利益を享受しているならば、ソマリアはその周縁に属しているといえる。

九〇年代から続く内戦のなかで、二〇〇六年には、首都モガディシウをイスラーム法廷連合が制圧して、軍閥の排除など和平への機運が生まれたが、イスラーム急進主義による支配を嫌った米国と隣国エチオピアが連携し、〇六年末からのエチオピアによる南部制圧が始まった。ソマリアを「対テロ戦争」の面からしか見ていなかったブッシュ政権によって和平の芽は潰されたのである。その結果が、今日にまで至る、隣国による占領と軍閥の群雄割拠である。

「海賊」問題でいえば、「政府のない」地域であるソマリアの「海」がかえる問題は、欧州系企業による核廃棄物も含む産業廃棄物の不法投棄による汚染や日本も含む諸外国漁船の乱獲による現地漁業セクターへの被害である。しかし、これら問題は、ソマリ人のみが被害者となるので国際社会は無視・黙殺をしてきた。「海賊問題」というのは、国際社会にとって問題だが、ソマリ人にとってはなんの問題でもない。

日本政府も含めて、国際社会は、自分たちに被害をもたらす「海賊問題」のみがソマリアの問題となっていないのである。

自衛隊の「海賊対策」派兵に反対する視点として、憲法九条の問題や、海賊対策を海自がやると言う法的問題、また海自の技術的な問題などと併せて、グローバリズムが生み出した「ソマリア」（政府なき国家）の問題と向き合うことが必要である。参加は、五〇名程度とさみしかったが、充実した内容の集会であった。

## ■ソマリア「海賊対策」派兵反対防衛省行動

新しい反安保行動をつくる実行委員会では、三月二日に、「ソマリア沖『海賊対策』派兵を止めろ！ 3・2防衛省行動」を行ないました。強い風と寒さの中、午後六時半からの辺野古実の定例行動に引き続き、防衛省

正門前にて、開始。主催から、国富建治さんの挨拶の後、防衛省への申入書を持って参加された「市民の意見30の会・東京」の井上澄夫さんが発言。その後、防衛省・山下孝司氏に、主催者以下、市民の意見30の会・東京、NO!AWACSの会浜松、不戦へのネットワーク、関西共同行動、入れるな核艦船！飛ばすな核攻撃機！ピースリンク広島・呉・岩国の六団体申入書を手交しました。（申入書等はHPに掲載）

## 海上自衛隊をソマリア沖に派兵しないように要請します

防衛大臣 浜田靖一様

報道によれば、「浜田靖一防衛相は一月二八日、東アフリカ・ソマリア沖の海賊対策として、自衛隊法八二条に基づき海上自衛隊行動発令を前提に、護衛艦派遣の準備を海上自衛隊などに指示し」、また「発令は三月の見通しで、政府は日本近海の秩序維持を想定してきた海上自衛隊行動の運用を大きく転換、異例の遠洋派遣に向けた態勢整備を本格化させる」そうです。さらに、政府は海賊対策の新たな法案「海賊行為への対処等に関する法案」（仮称）を検討中と聞きました。

私たちは、海上自衛隊のソマリア沖派兵に絶対に反対です、海上自衛隊派兵を正当化・恒常化する「海賊行為への対処等に関する法案」（仮称）にも反対です。派兵も法案提案も止めてください。その理由を以下に述べます。

1 警備警察行動は軍隊でなく警察に任せるべき

海賊対策は本来海上自衛隊行動であり、軍隊が出るべきではありません。すでに東南アジアで「海保外交」、ソフトパワーによる海賊抑止の実績があるでしょう。日本は海上保安協力を通じ、海上警察の執行機関として重要な国際貢献を果たしたそうではありませんか。東南アジア海域から海賊被害をほぼ一掃した共同取り締まりの成果を忘れないで下さい。その実績をソマリアで生かせばいいのです。

警備警察行動を軍隊に実行させた失敗例は身近に沢山あります。9・11後すぐにアフガニスタン攻撃をした米英軍の侵略行為がそうです。本年一月一五日に「対テロ戦争」の誤りをミリバンド英外相が認めましたが、アフガン攻撃・

イラク攻撃で何十万人の人々が殺され、今現在もアフガニスタンでもイラクでも内戦状態になっているのを見れば、「対テロ戦争」の間違いは明らかです。

## 2 自衛隊は海外に出すべきではない

本来、自衛隊の存在は憲法9条違反です。アジア・太平洋戦争で二〇〇万人もの人々を殺してしまったその反省もあって憲法9条が作られたことを考えれば、(自衛隊の存在を認めたとしても) 少なくとも自衛隊は専守防衛に徹すべきだしそれゆえ海外に派兵させてはいけません。昨年四月に名古屋高裁で判決が出た「イラク派遣違憲判決」(確定判決) も自衛隊派兵の違憲を強く訴えています。防衛庁を防衛省に昇格させて海外活動を「本来業務」にしたのも間違いです。まして、日本国籍でない船の警備までするなんてんでもありません。満州事変・トンキン湾事件ほか、軍隊が偽りの報告をして戦争を拡大した多くの事例を忘れてはいけません。アフリカのエネルギー資源確保が目的とも聞きますが、エネルギー確保のために派兵したり人殺しをしたり戦争にまき込まれるのはまっぴらです。

## 3 海上自衛隊は海外に出せない

自衛官の自殺が例年多発し増加傾向にあり、一〇万人当たりの自殺者数が三四・四人(二〇〇七年)と他省庁の二倍、その中で海上自衛隊自衛官の自殺者数は二三人(〇七年度過去最多)だそうですね。昨年九月に広島県江田島市の特別警備課程を途中でやめ潜水艦部隊への異動を控えた男性三等海曹(25)が、一人で隊員一人相手の格闘訓練をさせられ、頭を強打して約二週間後に死亡したリンチ殺人事件が起こってまだ半年も経っていません。このリンチ殺人事件を起こした当の特別警備隊がソマリア派遣部隊に参加することです。「インド洋やイラクなどへの海外派遣任務に就いた延べ約一万九七〇〇人の自衛隊員のうち、一六人が在職中に自殺していた」ことが示すように、海外派兵は更に自殺者を増やすことにもなります。とにかくいじめが横行し自殺者を量産している海上自衛隊なる組織に、海外の仕事任せではありません。

## 4 海賊新法は提出するべきではない

海賊対策新法は、本来海上保安庁に任せべき警察行動を海上自衛隊にさせるので、容認できません。おまけに、同法の骨子によれば、正当防衛と緊急避難のみならず、接近してくる海賊船への船体射撃や、任務遂行のための武器使

用を認めており、事実上武器使用基準を拡大するもので、私たちは絶対に容認できません。軍隊の武器使用基準を拡大することが戦争の誘発・拡大をもたらすことは、過去の歴史が示しています。

再度要請します、海賊対策と称して海上自衛隊をソマリア沖に派兵することを止めてください。アフガン・イラクへ自衛隊を派兵してきた自公政権も、いまや支持率が一〇%程とか。そんな政権が憲法を踏みこむような新たな政策をしてはいけません。少なくとも国会の議決を受けるべきです。死に体内閣は余計な施策を一切するべきではありません。

二〇〇九年三月二日

## ■辺野古実の防衛省行動で申し入れ書提出

四月六日、毎月第一月曜日に行われてる、辺野古への基地建設を許さない実行委員会の定例防衛省申し入れ行動にて、以下の申し入書を手交した。丁度この日は、「グアム協定(米軍再編協定)」の国会承認に対する反対の意見書採択した沖縄県議会の県議と市民運動の仲間が、沖縄から国旗要請行動のために来京してきて、防衛省行動と並行して、社会文化会館で集会が持たれていた。防衛省行動に参加した仲間も、そこに合流することとなった。また、マスコミ報道によると防衛省行動行なわれた直後(午後七時)に、「北朝鮮」の「ミサイル」発射に備えて防衛省に展開されていたPAC3が、撤収されたようだ。

### 申し入書

総理大臣 麻生 太郎様

外務大臣 中曽根弘文様

防衛大臣 浜田 靖一様

私達は、貴職らが朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)がロケット発射実験を行おうとしたことに対して、自衛隊法第八二条②の③項を発令し、あらかじめ緊急破壊(攻撃)命令を発令したことを三月二七日に敢えて公表し、SM3を搭載するイージス艦の出航やPAC3の配備を公表するなど「一触即発」を煽

りながら「危機管理体制」を構築したことを厳しく弾劾する。他方、貴職らは米日両軍による「共同統合運用調整所」の共同作戦体制等の情報を機密にしたままである。

このような北朝鮮に対する挑発と偏った情報管制の中で、私達市民の「平和的生存権」は侵害されるばかりであり、私達は断じてこれを許容できない。それも四月四日に防衛省が出した「発射」の二度にわたる誤報は「迎撃態勢」のレベルの低さ、危うさをさらけ出したのだ。

私達は、こうした事態を直視せざるを得ない状況下、現在沖縄を巡って起きている事態も、改めて私達自身の問題だと受けとめる。それは中曽根外務大臣とクリントン國務長官が二月十七日に締結した「第3海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」の問題だ。これは、三年前に両国政府間で締結した「再編実施のための日米のロードマップ」(二〇〇六年五月一日)を条文化したものだ。この中身を「条約」に格上げしようとする意図はどこにあるのか、私達は訝しく思う。沖縄の人々に基地群の移転をパッケージで行うことを強制し、沖縄・「日本」を買いた日米共同作戦体制を強化し、グアムへの移転を含む「米軍再編」の資金を日本政府が私達から徴収した税金を使って支出することを謳っている。

こうして現出する事態は「沖縄の負担軽減」では、ありえない。沖縄にもグアムにも米軍の基地機能は強化され、日本は米国主導のグローバルな戦争体制を支えて行くばかりである。

貴職らは、これを「協定」(条約)に格上げし、もし自公政権が崩壊しても「米軍再編」を貫徹したいと考えているに違いない。

しかし私達は、こうした事態を強制されることを断じて許さない。またこの「協定」にさらっと書き込まれている重大な問題を見逃さない。それは、前文冒頭にある一九六〇年の安保条約に基づく「日米安全保障体制が共通の安全保障上の目標を達成するための基礎」(であり、二〇〇六年五月一日の(中略)日米ロードマップに記載された再編案の実施が同盟関係における協力において新たな段階をもたらすもの)とあることだ。一九九七年の新ガイドライン安保を契機として、六〇年の安保体制は大きく変質させられ、「極東条項」は形骸

化され、米国への基地の提供から日米共同作戦体制へと大きく変貌を遂げ、安保改定は実質的に進められてきた。しかし、この「協定」の条約化は、こうした日米安保の大転換をさらっと「条約」に取り込み固定化し、さらに促進するところにあるだろう。

また防衛省は、辺野古周辺の基地建設のためのアセスメントが三月十四日に終了し、準備書の作成に入り、四月一日に準備書を提出した。しかし私達は、防衛省が当初に出したデタラメな方法書の問題から再度議論すべしと考える。これが「環境立国」を自称する政府のやることは、余りにも情けない。またキャンプ・シュワブ内で既に行っている移設工事も「ロードマップ」の「実施に関する主な詳細」に明記されているように別件工事ではありえない。即刻中止すべきだ。

私達は要求する。

- ① 「海兵隊のグアム移転協定」の国会提出を撤回し、同協定を白紙に戻せ。
- ② アセス準備書を撤回し、建設計画そのものを撤回せよ。
- ③ キャンプ・シュワブ内の移設工事を中止せよ。

二〇〇九年四月六日